高山市図書館「煥章館」吸収冷温水機改修工事

図面リスト

01	特記仕様書(1)
02	機械設備工事特記仕様書（１）
03	機械設備工事特記仕様書（２）
04	案内図、配置図
05	〔参考図〕仮設計画図
06	[既設]　RF屋外機置場平面図、立面図
07	既存R-1、R-2号機吸収冷温水機現況写真、仕様表
08	[改修]　RF屋外機置場平面図、立面図
09	吸収冷温水機　機器図、仕様表
10	[改修]吸収冷温水機　防振架台、鉄骨架台図

保木建築設計事務所

建築工事特記仕様書１

１．工　事　名　称　　高山市図書館「煥章館」吸収冷温水機改修工事
２．建　築　場　所　　高山市馬場町2丁目
３．地　　域　　都市計画区域内
４．構　造、規　模　　RC造3階建て　3,901.63㎡
５．別　途　工　事　　・無し

１．一般共通事項

①.適　用　範　囲　　本工事の仕様は現場説明事項（設計説明書を含む以下現場説明書という。）、
添付特記仕様書による以外は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
公共木造建築工事標準仕様書（令和7年版）〔以下「木標仕」〕、
公共建築改修工事標準仕様書（建築・電気・機械）（令和7年版）〔以下「改標仕」〕、
公共建築工事標準仕様書（建築・電気・機械設備）（令和7年版）〔以下「標仕」〕、
建築物解体工事共通仕様書（令和5年版）〔以下「解共仕」〕による。
設計図書に記載なき場合でも、意匠，構造，設備の機能の上から当然必要と
認められるものは、監督員の指示により請負金額の範囲内において施工すること。
又、図中明記なき箇所及び疑わしき箇所がある場合は監督員と協議の上
承認を得た後に施工すること。
特記事項は ⊙ 印の付いたものを適用する。
⊙ 印のない場合は ※ 印の付いたものを適用する。
⊙ 印　※ 印のある場合は共に適用する。

②.設計図書順位　　1）　質疑応答(添付されたときに限る)
2）　現場説明書(添付されたときに限る)
3）　特記仕様書
4）　設　計　図
5）　標準仕様書
6）　改修標準仕様書

③.質疑及び
軽微な変更　　図面、仕様書の内容に相違のある場合、明記のない場合は、全て監督員と協議し、
その指示により行なう。この場合、請負金額は、増減しないことを原則とする。

4．別途工事
との取合い　　別途発注されるを工事を受注した業者と、施工時期・施工方法を調整の上、
施工すること。

⑤.提　出　書　類　　1）　A，工事着工時及び工事中
全体施工計画書、現場代理人届、同経歴書、主任技術者届、同経歴書
有資格者名簿、材料発注予定表、下請人名簿、工程表、工事費内訳書、火災保
険証書、施工図、工作図、施工計画書、その他監督員の指示による。

B，工事完成時
完成届、完成写真、竣工図（CADデータ）、鍵等引渡書、
その他材料試験結果、品質性能証明書、各保証書等、その他工事関係書類

提出部数・提出期限については監督員の指示により速やかに提出すること。

2）　工事写真
着工時－敷地及び周辺の道路，建築物，工作物等の現況の撮影。

工事中－進歩状況の撮影記録をすると共に、特に施工後、隠ぺい又は埋設される
被写真に巾広テープをそえて撮影する。

完成時－全景及び屋内外の主要をカラー撮影
3）　竣工図はA２版の製本　3部、提出図面は（意匠図、構造図）
及びCADデータ

※．工事書類の
簡素化について　　実施にあっては「工事書類簡素化要領」（技191号平成22年6月30日改正）に基づいて
実施すること。

⑥.工事現場管理　　工事現場の安全衛生管理，工事用電力の保全，火災防止は、関係法令に従い適切な
処置をすること。

⑦.工事公害　　工事搬入撤去による公共道路の清掃，保全，修繕は施工者に於いて行うこと。
工事による周辺の汚損は直ちに修繕すること。尚、工事公害の解決は施工者に於いて
行うこと。

⑧.下請契約及び
使用資材について　　本工事において、下請契約を締結する場合には、原則として、当該契約の相手側を
高山市内に本店（建設業法（昭和24年法律第100号）に規定する営業所を含む。）を
有する者の中から選定すること。
本工事において、工事材料に係る納入契約をする場合には、当該契約の相手には、
高山市内に本店を有する者の中から選定するよう努めると共に、調達する工事材料は
原則として、高山市内での生産品（高山市内での生産のない物にあっては、岐阜県産）を
選定すること。

⑨.規格・材料選定　　設計図書にJIS（日本工業規格）などのマーク表示品と指定された材料及び機器は、
それぞれのマーク表示のあるもの又は規格証明書の添付されたものとする。
設計図書に記載のある品番等は全て参考品番であり、本工事に使用する材料の採用に際し
ては、これらと同等のものとする。同等品の採用に際しては監督員の承諾を受けること。

⑩.工事着手前協議　1）　本工事の受注者は、契約後1～2週間以内に設計書内容等について、
監督員と工事着手前協議行うこと。
2）　協議に当たっては、別に定める「施工打ち合わせ記録簿」に協議事項を記入し、
打ち合わせに持参すること。なお、協議日の設定については、受注者側から事前に監督員と
連絡を取り決定しておくこと。
3）　協議に当たって、発注者側は監督員及び担当係長又は課長、受注者側は
現場代理人及び主任技術者が出席するものとする。
4）　協議時、「施工打ち合わせ記録簿」の回答（その他）欄は監督員が記入し、
最後に確認を行い監督員・担当係長又は課長の確認印を押印し、
写しを現場代理人（主任技術者）が受け取ること。

⑪.実施状況の
提出について　　受注者は、工事施工において、自ら立案実施した創意工夫や技術力に関する項目、
又は地域社会への貢献として評価出来る項目として、工事完了までに所定の様式により
提出することができるものとする。

⑫.電子メールの利用　　「電子メールを活用した情報共有における運用指針」による他，工事着手前協議時に監督員と
協議の上、決定するものとする。

⑬.重点監督対象工事　　当該工事が高山市重点監督対象工事となった場合は、その取り扱いによるものとする。

⑭.諸官庁手続き　　工事に必要な申請，届出等の諸手続き及びその費用は請負者にて行うこと。

⑮.発生材の処理　　引渡しを要するものは監督員の指定する場所に整理リストを作成の上施設管理者
へ引渡す。又引渡しを要しないものは全て場外に搬出し下記の建設廃棄物の項、
及び関係法令等に従い適正に処理する。
処理については「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」「岐阜県廃棄物の適正
処理に関する条例」「岐阜県建設廃棄物適正処理の三原則」の規定を遵守し適
正に処理する。混合物の処理については管理型最終処分場に持込むものとする。

再生資源用計画書及び
再生資源利用促進計画書　　建設リサイクル法の実施に係る岐阜県指針に基づき、工事着手前に再生資源
利用計画書及び再生資源利用促進計画書を、また、工事完了後に同計画書の
実施報告書を提出すること。(コブリス・プラス)

分別収集　　・ しない　（・）する

再資源化施設
への搬出　　工事に伴い発生する建設廃棄物のうち、次の物は再資源化施設へ搬出する。
・ コンクリート塊　・ アスファルト塊　・ 建設発生木材　・ 建設汚泥　・ 石膏ボード
また、鉄骨，建具，ダクト，配管，機器等の金属類については積極的に再資源化を図ること。

⑯.ディーゼルエンジン
車両の適正燃料の
使用について　　・ディーゼルエンジンを動力とする車両にはJIS規格の軽油を使用すること。
・ディーゼルエンジンを動力とする車両の燃料検査があった場合には協力すること。

⑰.工事実績情報の登録　　請負業者は、工事請負金額５００万円以上の工事については工事実績情報の
実績情報（CORINS）に契約後10日以内に登録すること。
下請業者の選定に当たっては高山市入札参加資格停止の処置がされていないこと。

⑱.登録・保険　　建設工事保険の加入を行う。（完成期限後15日まで）
加入を証する書面の写しを工事着手後14日以内に提出すること。

⑲.電気保安技術者　　（・）適用する　・ 適用しない

⑳.施工の検査等　　（・）行う　・ 行わない

㉑.契約不適合責任　　本工事請負者は契約約款に基づき工事竣工引渡し後、満2年間の保証を有する。
また保証期間中に発生した施工上の欠陥に対しては、工事請負者の負担で保証を行う。

㉒.現地確認，
建物配置　　・現地にて敷地状況，既存建築物等の状況を確認する。
・建築物等の配置は、縄張りにて監督員立会いのうえ決定する。

23．ベンチマーク　　・設計GLの決定は監督員立会いのうえ決定する。

㉔.障害物の処理　　・支障物の処理にあたっては、監督員・関係者の承認を受ける。
・設計図書に記載がなく、工事上必要な仮設，撤去，移設，養生等が発生した場合は、
監督員の指示のもとに速やかに対処すること。

㉕.週休２日制工事の実施　　・本工事は、完全週休２日を原則とした週休２日(土日)制工事（現場閉所）です。
詳細は「高山市発注の建設工事に係る完全週休２日(土日)制工事実施要領」を参照してください。

㉖.追記事項
施工時の注意事項　　・本工事は、図書館が開館中での工事となる為、工事中は図書館利用者の安全を優先すること。
隣接する空町駐車場の利用者も十分な配慮をすること。
・図書館内を通って資材搬入を行う場合は、開館時間前か休館日に作業する。
やむを得ず、開館時間中に搬入する場合は施設管理者の了承を得て利用者の安全に配慮して
作業をすること。

２．仮　設　工　事

１．監督員事務所　　・　　㎡程度　（⊙）設けない
種　別　・１号　・２号　・３号　・４号　・５号
備　品　（　　）

②.工事用電力・用水　　工事用電力　（⊙）利用出来る（（⊙）有償　・　無償）・　利用出来ない
工事用用水　（⊙）利用出来る（（⊙）有償　・　無償）・　利用出来ない
※事前に施設管理者に了解を得ること。

③.仮囲い・工事区画　　・ 波形鉄板　H=1.80m　・ 成形鋼板　H=3.0m　・ シートゲート
・ ガードフェンス　H=　　m　（⊙）バリケード

４．危　険　防　止　　・ シート張り

５．足　　場　　※　内、外部足場（手すり先行足場）

⑥.工事用進入路　　・ 施設管理者と協議の上、施設利用者の安全を最優先に計画すること。
大型車両の入退出時には誘導員を配置し施設利用者の安全に十分注意すること。

工事名	高山市図書館「煥章館」吸収冷温水機改修工事		
図　名	特記仕様書(1)		
縮　尺	－	番号	１０枚の内　１号
設計年月日	令和８年８月		
設　計	保木建築設計事務所	2級建築士登録第8503号 保木　和幸	
高　山　市			

原設計図
【Ａ２】
Ａ２→Ａ３
(70.7%縮小)

機械設備工事 特記仕様書

A. 工事概要

1. 工事名称　高山市図書館「焕章館」吸収冷温水機改修工事

2. 工事場所　高山市馬場町2丁目 地内

3. 用途地域等

都市計画区域 ⊙都市計画区域内 〔・市街化区域 ・市街化調整区域 ⊙その他〕
・都市計画区域外

用途地域 ・第一種低層住居専用地域 ・第二種低層住居専用地域 ・第一種中高層住居専用地域
・第二種中高層住居専用地域 ⊙第一種住居地域 ・第二種住居地域 ・準住居地域
・近隣商業地域 ・商業地域 ・準工業地域 ・工業地域 ・工業専用地域
・用途地域の指定のない区域

防火地域 ・防火地域 ⊙準防火地域 ・指定なし

その他の指定 ⊙建築基準法第22条指定区域内 ・建築基準法第22条指定区域外 ・指定なし

4. 建物概要

建物名称	構造及び階数	延面積	消防法施行令の適用	耐震区分	備考
図書館	RC-3	3,894.007m²	−	−	

5. 工事種目　(⊙印が付いたものが対象)

工事種目 ＼ 建物別及び屋外	工事種別						
	図書館	***	***	***	***	***	屋外
⊙冷暖房設備	○						
・換気設備							
・排煙設備							
・自動制御設備							
・衛生器具設備							
・給水設備							
・排水通気設備							
・給湯設備							
・ガス設備							
・消火設備							

6. 設備概要　(⊙印を付けたものは、本工事あるいは既設設備の概要を示すもので、仕様を規定するものではない。)

方式及び種別	設備概要
⊙空調方式	・ダクト方式〔・各階ユニット ・中央〕 ⊙パッケージ方式〔・マルチ ⊙個別〕
・暖房方式	⊙ファンコイルユニット・ダクト方式 ・ガスエンジンヒートポンプ方式 ・電気暖房器(凍結防止)
・自動制御方式	・電気式 ・電子式 ・デジタル式 ・中央監視制御
・給水方式	・水道直結方式 ・高置タンク方式 ・圧力タンク方式 ・ポンプ直送方式 ・増圧給水直結方式
・排水方式	建物内汚水、雑排水〔・合流式 ・分流式〕 ポンプ排水 ・有〔・汚物 ・雑排水 ・湧水〕 ・無 建物外放流先 汚水〔・下水管直放流 ・ ） 雑排水〔・下水管直放流(生活排水) ・側溝〕
・消火設備の種別	・屋内消火栓設備 ・スプリンクラー設備 ・泡消火設備 ・連結散水設備 ・連結送水管 ・不活性ガス消火設備〔・ ）
・ガスの種類	・都市ガス(種別: 発熱量 MJ/m³(N) 供給事業者名 ） ・液化石油ガス〔・ボンベ ・バルクタンク ・ ）

B. 工事仕様

1. 一般仕様

1) 新設工事共通仕様書
(1) 特記仕様、図面及び現場説明書(現場説明に対する質問回答書を含む)に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和7年版)及び公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)(令和7年版)による。
(2) 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事はそれぞれの工事の仕様書を適用する。
2) 改修工事共通仕様書
(1) 特記仕様書、図面及び現場説明書(現場説明に対する質問回答書を含む)に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和7年版)及び公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)(令和7年版)による。
(2) 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事はそれぞれの工事の仕様書を適用する。
3) 設計図書間に相違がある場合の優先順位は、次の(1)～(5)の順番とおりとする。
(1) 質疑回答書 (2) 現場説明書 (3) 特記仕様 (4) 図面 (5) 標準仕様書及び標準図

2. 特記事項　この仕様書は下記の要領により適用する。
1) 章は●印の付いたものを適用し、項目は○印内に数字のあるものを適用する。
2) 特記事項は ⊙印だけを適用する。
3) 東海地震に係る地震防災対策強化地域内における工事にあっては「大規模地震対策特別措置法」による注意情報が発せられた場合、受注者は人身の保護及び安全な避難に必要な補強、落下防止等の安全措置を講ずるとともに、工事中断などの措置をとること。又この事実が発生した場合は、契約書第27条(臨機の措置)によって処理されるものとする。

章	項目	特記事項
●一般共通事項	①. 法令その他	本工事は工事に関する法令・条例及び規定等に基づいて施工する。 官公署の検査を必要とするものにあっては、工事完成時までに検査を受け検査済証等の交付を受ける。
	②. 工事実績情報の登録	「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」により、CORINS(工事実施情報サービス)への登録を原則とする。
	③. 機材等	1) 本工事に使用する設備機材等は、設計図書に定める品質および性能を有する新品とする。ただし、仮設工事材料・その他特に指定したものは新品でなくともよい。また、これらの機器・機材は監督員の承諾を受け施工する。 2) 主要材料については、速やかに主要機材の製作所名等一覧表を提出し、監督員の確認を受ける。 3) 設計図書に記載してあるもの及び監督員の指示する材料、仕上げの程度、色合い等については、あらかじめ見本を提出して確認を受ける。
	④. 環境への配慮	使用資材については、ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・パラジクロロベンゼン・スチレン・エチルベンゼンの含まれる量等に充分注意し資材の選定を行うこと。 上記が含まれる資材を使用する場合は監督員と協議し、指定濃度となるよう枯らし期間を充分取り施工を行うこと。
	5. 室内汚染物質の測定	・要 ・不要(※建築工事) 基準以下であることを指定検査センターにて検査確認し、工期内に引渡しを行うこと。又ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の濃度が基準以上だった場合は、直ちに原因を特定し汚染源の除去を行い再度検査確認をする。除去及び再検査に要した費用の全ては受注者の負担とする。
	6. 発生材の処理	1) 引き渡しを要するもの〔・ ・ ） 2) 特別管理産業廃棄物 〔・ ・ ） 3) 再生資源化を図るもの〔・ ・ ） 4) 石綿含有品 〔・配管用成形保温材・フランジ用ガスケット〔・配管 ・ダクト・ボイラー本体〕〕
	⑦. 建設廃棄物	撤去する配管、ダクト等の保温は分離する。撤去部にアスベストを含む材料が使用されている場合は、適切に処理をする。 配管、ダクト等の支持金物、吊りボルト等は本工事にて撤去する。 処理については「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」「岐阜県廃棄物の適正処理に関する条例」「岐阜県建設廃棄物適正処理の三原則」の規定を遵守し適正に処理する。 混合物の処理については管理最終処分場に持ち込むものとする。
	⑧. 再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書	建設リサイクル法の実施に係る岐阜県指針に基づき、工事着手前に再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を、また、工事完了後に同計画書の実施報告書(CORRIS)を提出すること。
	9. 残土処分	建設発生土(建設工事に伴い発生する土砂等)を搬出又は搬入する場合は「岐阜県埋立て等の規制に関する条例」(平成19年4月1日施行)を遵守すること。またその実施に際しては事前に計画書を作成し監督員へ提出、承認を得ること。 ・土壌検査〔・実施する ・実施しない ・実施済み〕・構内敷均し ・場外搬出処分
	10. 足場その他	・別契約の関係受注者(包含工事の場合は元請)が設置したものは無償で使用できる。 ・本工事で設置する。 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 改修標準仕様書第1編2.2.1より足場の種別は以下による。 ・内部足場〔・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・ 種〕 ・外部足場〔・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・ 種〕
	⑪. 機材(工事材料)の検査等	使用する機材について、自主検査記録(任意様式)を作成すること。ただし、主要な機材については監督員の検査を受ける。 なお、監督員検査の結果、合格とされた機材と同じ種別の機材は、以後原則として抽出検査とする。 また、製造工場等における検査を行う機材については、監督員の指示による。
	⑫. 技能士	⊙配管(建築配管作業) ⊙熱絶縁施工(保温保冷工事作業) ・建築板金(ダクト板金作業) ⊙冷凍空気調和機器施工(冷凍空気調和機器施工作業) ・空気圧縮装置組立て(空気圧縮装置組立て作業) ・塗装 ・さく井〔・パーカッションさく井工事作業 ・ロータリー式さく井工事作業〕 ・鉄工〔・製缶作業 ・構造物鉄工作業〕
	13. 検査	中間検査 ・対象工事(対象部分: ）・対象外工事 工事施工途中における技術検査の対象箇所・実施回数等は監督員の指示による。
	⑭. 概成工期	総合試運転を行う上で、関連工事を含めた各工事が工期のおおむね10日前までに支障のない状況まで完了していること。
	⑮. 火災保険等	工事施工中、火災保険又は、それに代わる請負賠償責任保険等に加入し、証書の写しを提出する。
	⑯. 施工計画書	1)総合施工計画書(仮設含む) 2)工種別施工計画書
	⑰. 施工図等	施工図等の著作権にかかる使用権は、発注者に移譲するものとする。

章	項目	特記事項
●一般共通事項	⑱. 軽微な変更等	1)本仕様書・設計図に明記なき事項でも本工事完成の為機能上・構造上・外観上当然施工を要する事項は請負金額の増減なく完全に施工のこと。 2)本設計図書内明記の既設配管は、既設図面及び所轄支所担当課指示に基づき作成されている為、既設の状況と図面との間に差異が生じ、本設計書による事が困難な場合は、監督員と打合せの上、その指示に従い施工する。
	⑲. 工事写真	国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「営繕工事写真撮影要領(令和5年版)・同解説 工事写真の撮り方[建築設備編]」による他、監督員の指示により撮影し提出する。
	⑳. 完成図書	高山市監督員の指示による。
	㉑. 監督員事務所	⊙設けない ・設ける(・既設建物を使用 ・構内に新設)
	㉒. 工事用水・電力等	本工事に必要な工事用電力・水等及び諸手続きなどに要する費用はすべて受注者の負担とする。
	㉓. 電気保安技術者	⊙要 ・不要
	㉔. 工事用仮設物	構内につくることが(⊙できる ・できない)。
	㉕. 総合調整	⊙本工事として下記の測定表を提出する。 総合調整の項目 ・風量調整 ⊙水量調整 ○室内外空気の温湿度測定 ・室内空気流じんあいの測定 ⊙騒音の測定 ・振動調整 ○初期運転状態の記録 ・
	26. 耐震措置	耐震措置の計算及び施工方法は次によるほか、建築設備耐震設計・施工指針2014年版(独立行政法人建築研究所監修)による。 1)機器の据付け及び取付け 設計用水平地震力は、機器の質量(自由表面を有する水槽その他の貯槽にあっては有効質量)に、地域係数〔・1.0 ・1.2〕及び次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。 設計用標準水平震度

部位	機器種別	・特定の施設		・一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階 屋上・及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
1階及び地下階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6

上層階とは2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階以上の場合は上層4階とする。中間階とは地階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの。
重要機器は次のものを示す。
・給水機器(　　)・排水機器(　　)
・換気機器 ・空調機器 ・熱源機器 ・防災設備
・監視制御設備 ・危険物貯蔵装置 ・火を使用する設備
・避難経路上に設置する機器
2)設計用鉛直地震力は、設計用水平地震力の1／2とした値とする。

	27. 案内板	機器システム図及び重要な定期点検項目等を記載した案内板を設備機械室に設ける。
	㉘. 配管	1)呼び径60SU以下のステンレス鋼管の継手は、下記による。 メカニカル形管継手(・拡管式 ・プレス式) 2)建物導入部配管の変位吸収方法は標準図施工4・5(建築物導入部の変位吸収配管要領)による。 ・(a)フレキブルジョイントを使用 ・(b)ボールジョイントを使用 ・(c)スリークッション 3)溶接部の非破壊検査 ・不要 ・要() 4)給水に使用するポリエチレン管は、呼び径50以下は ⊙1種(軟質)・2種(硬質)の2層管とし75以上の管は、JWWA K 145 による。 5)呼び径50以下のポリエチレン管の継手は下記による。 ⊙金属継手(JWWA B 116)
	29. 地中埋設標等	1)地中埋設配管(排水管を除く) (1)地中埋設標 ・要(分岐点・曲点)〔・樹脂製(SUSプレート) ・鉄製〕 ・不要 (2)埋設表示テープ ・要(表示テープ) ・要(ロケーティングワイヤー) ・不要 2)埋戻土及び盛土 ・根切土中の良質土 ・場外搬入土 ・山砂の類 管下:100mm. 管上:100mm. 3)地中埋設の鋼管類(排水配管の鋼管類及び合成樹脂等で外面を被覆された部分は除く)の防食処理 ・ペトロラタム系 ・ブチルゴム系 ・プラスチックテープ 4)保温を施さないの鋼管類でコンクリートへ埋込又は貫通部の防食処理 ・ペトロラタム系 ・ブチルゴム系 ・プラスチックテープ

工事名	高山市図書館「焕章館」吸収冷温水機改修工事
図名	機械設備工事特記仕様書 (1)
縮尺	− 番号 10枚の内 2号
設計年月日	令和 8年 8月
設計	保木建築設計事務所 2級建築士登録第8503号 保木 和幸
高山市	

原設計図
【A2】
A2→A3
(70.7%縮小)

●一般共通事項

(30)	弁 類	特記のない弁の耐圧は、JIS又はJV 10Kとする。 油系に使用する弁の耐圧は、10K(マレアブル弁等)とする。 水道直結給水配管系に使用する弁の耐圧は、JIS又はJV 10Kとする。 ステンレス鋼管に取り付ける呼び径65以上の弁は、ステンレス製とする。 ◯弁名札及び開閉状況札を取付ける。
31	絶縁フランジ・絶縁継手	図示の位置に取り付ける。
32	銅管用伸縮管継手	・ベローズ形　・スリーブ形
33	防振吊り金物 及び防振支持金物	図示の位置に取り付ける。
(34)	保温工事	1)標準仕様書第2編3章1節によるほか次による。ただし各工事種目で別に指定されたものは除く。 ・多湿箇所　室 名: ・共同溝内　ダクト:　　配管: 2)保温の種別(下記表の他は標準仕様書による) 保温材の種類:(イ)ロックウール保温材　(ロ)グラスウール保温材　(ハ)ポリスチレンフォーム保温材

種別 / 仕様区分	衛生設備			空調設備			
	給水管	排水管	給湯管	冷温水管	ドレン管	長方形ダクト	スパイラルダクト
屋内露出部							
機械室等							
天井内・壁内等							
床下等							
屋外露出等	ハ			ハ			
土間							

保温外装材の種類:◯カラー亜鉛鉄板　・　ステンレス鋼板

(35)	塗 装	・保温無し屋内露出の配管及びダクトは塗装を行う。ただし、機械室内及び屋上は除く。 ,
36	はつり	既存のコンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開けは、図面に特記のない場合はダイヤモンドカッターによる。 穴開けを行う際は、電磁誘導等の機器で鉄筋探査を行う。
37	天井仕上区分	[]書きの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。
38	他工事又は他工種 とのとりあい	図面に特記なき場合は、「工事区分表」による。
(39)	電線類	電線及びEMケーブルの規格は標準仕様書第4編1.5.1表4.1.11による。 電線類は、EMケーブルを使用する。(機器、盤類を除いてもよい)
(40)	その他	屋外設置のマンホール類には用途名を入れる。 屋外で使用する鋼材等は、(・溶融亜鉛めっき仕上げ　・ステンレス鋼材)とする。

●改修関係事項

(1)	既設との取合い	1)本工事施工に伴う既設設備の軽微な加工改造は、本工事とする。 2)撤去及び取壊し工事は、既存設備の概要を充分に調査・把握・検討した後着工する事。
(2)	施工調査	事前調査　◯本工事　・別途 調査項目・既存資料調査 調査範囲・方法　・図示　◯工事範囲
3	仮設間仕切	仮設間仕切は、改修標準仕様書第1編2.2.3による。種別(・A種・B種・C種)
(4)	養 生	既存部分の養生は、改修標準仕様書第1編3章による。
5	既設ダクトの再利用	改修標準仕様書第3編2.2.8「既設ダクトの再利用」による。 改修標準仕様書第3編2.2.9「ダクト清掃」を　・行う　・行わない
6	非破壊検査	放射線透過検査等による埋設物の調査は(・要・不要)とする。 範囲は監督職員の指示による。なお、検査費は別途とする。
7	試 験	1)各種配管の試験は、新設配管に適用する。 2)新設配管は、既設配管との接続前に試験を行う。
8	あと施工アンカー	改修標準仕様書第2編5.1.3「インサート及びアンカー」による。 下記の試験を行う場合には、範囲は監督員と協議による。 ・アンカー引抜試験(・性能確認試験　・施工後確認試験　) 検査数量については、1ロット3本程度とする。
(9)	撤去工事	撤去する配管(断熱材被覆銅管を含む)、ダクト等の保温は分離する。 撤去する配管、ダクト等の支持金物、吊りボルト等は本工事にて撤去する。 石綿含有分析調査　◯本工事　・別途工事 石綿撤去方法　◯本工事(・図示による)　・別途工事
10	冷媒(フロン類) の回収	業務用冷凍空調機器の撤去に伴う冷媒の回収方法は、改修標準仕様書第2編2.4.3により、次の書類の写しを監督員に提出する。 ・冷媒充填・回収証明書　・特定家庭用機器廃棄物管理票(家電リサイクル券)
		撤去する前にフロンを屋外側ユニットに集める作業(ポンプダウン)を行う。 パッケージ形空気調和機の移設等により、冷媒の回収・再充填が必要となる場合においては、上記に準じて冷媒の大気中への放出を防止する措置を講じること。

●暖房設備

(1) 設計温湿度

	外気				屋内(調整目標値)			
	一般系統				一般系統		凍結防止系統	
	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)
夏季	34.4℃	45.1%	℃	%	28.0℃	成行	℃	%
冬季	-7.6℃	82.6%	℃	%	19.0℃	成行	5.0℃	%

2 ばいじん量測定口　設ける(測定口は80mm以上とし、取り付け箇所は標準の直線部とする)

3 ばい煙濃度計取付座　・設ける　・設けない

4 ダクト　・低圧ダクト　・コーナーボルト工法(長辺の長さが1,500mm以下の部分)
・アングルフランジ工法
・高圧1ダクト(範囲は図示による。)

5 チャンバー　1)内貼りを施すチャンバーの表示寸法は外法を示す。
2)空気調和機に取り付けるサプライチャンバー、レタンチャンバー及びダクト系で消音内貼したチャンバーには点検口を設置し、寸法は図示による。
3)外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンバー及びホッパーは雨水の滞留のないように施工する。

6 ダンパー　1)防煙ダンパー　復帰方式(・遠隔)定格入力はDC24V 0.7A以下)　・　)
2)ピストンダンパー　復帰方式(・遠隔　・　　)

7 風量測定口　図示の位置に取り付ける。

(8) 配管材料　1)冷温水管　◯配管用炭素鋼鋼管(白)　・
・架橋ポリエチレン管(20A以下)
2)冷却水管　・配管用炭素鋼鋼管(白)　・
3)空調用排水管　・配管用炭素鋼鋼管(白)※屋外露出部　・
・硬質ポリ塩化ビニル管
4)冷媒管　・断熱材被覆銅管(難燃性)
5)膨張管、空気抜き管及び膨張タンクよりボイラー等への補給水管は配管用炭素鋼鋼管(白)とする。
6)加湿用給水管　・ステンレス鋼管　・ポリ粉体鋼管(PA又はPB)
・塩ビライニング鋼管(VA又はVB)
7)蒸気管　給気管　・配管用炭素鋼鋼管(黒)　・
・圧力配管用炭素鋼鋼管(黒)Sch40
還管　・圧力配管用炭素鋼鋼管(黒)Sch80
8)油管　◯配管用炭素鋼鋼管(黒)　・ポリエチレン被覆鋼管　・灯油用被覆鋼管

9 弁 類　1)冷温水コイル廻り(標準図)の弁は(・仕切弁・バタフライ弁)とする。
2)蒸気加熱コイル廻り(標準図)の弁は仕切弁とする。
3)ファンコイルユニットと冷温水管の接続部(往・還)には、ボール弁を取付ける。
また、ファンコイルユニットには、(・流量調整弁　・定流量弁)を設置する。

10 温度計・圧力計　下記の表に○をつけた箇所に設置する。なお円形指示計は100mmφ以上とする。

機材名	計測部位	温度計の種類	温度計		圧力計	
			入口側	出口側	入口側	出口側
冷温水機	冷温水	円形指示計	−	−	−	−
冷凍機	冷却水	円形指示計	−	−	−	−
パッケージ形空気調和機	サプライチャンバー	円形指示計	−	−	−	−
	レタンチャンバー	円形指示計	−	−	−	−
ユニット形空気調和機	冷温水	円形指示計	−	−	−	−
	サプライチャンバー レタンチャンバー	円形指示計	−	−	−	−
熱交換器	防振支持の機器	円形指示計	−	−	−	−
ヘッダー	水槽類	円形指示計	−	−	−	−

11 瞬間流量計　瞬間流量計はピトー管方式によるもので、止水コック付とし、図示の位置に取り付ける。
なお瞬間流量計の形式は、(・固定式　・着脱式)とする。
着脱式の場合、(40A　個 100A　個)を付属する。

12 油面制御装置　制御盤には(・給油ポンプ制御　・返油ポンプ制御　・漏えい検知警報　・満油警報　・減油警報　・遠隔警報
・電磁弁制御)の端子を設ける。
なお、フロートスイッチ部と制御盤間の配管配線は製造者の標準仕様とする。
また、フロートスイッチ部はステンレス鋼製「油面検出部」とする。

(13) 保温及び消音内貼　標準仕様書第2編3.1.4によるほか、次による。
・膨張管及び膨張タンクよりボイラー等への補給水管の保温は、標準仕様書第2編3.1.4の温水管の項による。
・建物内の空気抜き管の保温は標準仕様書第2編3.1.4の温水管の項により、空気抜き対象管から空気抜弁までとする。
・空気調和機及びファンコイルユニットの排水管の保温は、標準仕様書第2編3.1.5の排水管の項による。
・冷媒管の保温外装は下記による。(ただし、天井内、機械室内、PS内は保温外装不要)
屋内露出(・合成樹脂製カバー・保温化粧ケース(材質:　))
屋外露出(・ステンレス鋼板　・保温化粧ケース(材質:鋼板ダクト及び樹脂カバー)
・カラー亜鉛鉄板　・溶融アルミニウム-亜鉛鉄板)
・外気取入れ用ダクトの保温要(保温の厚さ25mm、範囲は図示による)
・排気用ダクトの保温要(保温の厚さ25mm、範囲は図示による)
・還気用ダクトの保温要(保温の厚さ25mm、範囲は図示による)

C.高山市特記事項

1.下請契約について
本工事において、下請契約を締結する場合には、「高山市公契約条例」(平成30年4月1日施行)に基づき、当該契約の相手方を高山市内に本店(建設業法(昭和24年法律第100号)に規定する主たる営業所含む。)を有する者の中から選定するよう努めること。
下請け業者の選定に当たっては高山市入札参加資格停止の処置がされていないこと。

2.使用資材について
本工事において、工事材料に係る納入契約を締結する場合には、「高山市公契約条例」(平成30年4月1日施行)に基づき、当該契約の相手方は、高山市内に本店を有する者の中から選定するよう努めるとともに、調達する工事材料は高山市内での生産品(高山市内での生産のないものにあっては、岐阜県産)を選定するよう努めること。

3.実施状況の提出について
受注者は、工事施工において、自ら立案実施した創意工夫や技術力に関する項目、又は地域社会への貢献として評価できる項目について、工事完了までに所定の様式により提出することができる。

4.工事着手前協議について
1)本工事の受注者は、契約後1～2週間以内に設計書内容等について、監督員と工事着手前協議を行うこと。
2)協議にあたっては、別に定める「施工打ち合わせ記録簿」に協議事項を記入し、打ち合わせに持参すること。なお、協議日の設定については、受注者側が事前に監督員と連絡をとり設定しておくこと。
3)協議にあたって、発注者側は監督員及び担当係長又は課長、受注者側は現場代理人及び主任技術者が出席するものとする。
4)協議時、「施工打ち合わせ記録簿」の回答(その他)欄は監督員が記入し、最後に確認を行い監督員・担当係長又は課長の確認印を押印し、写しを現場代理人(主任技術者)が受け取ること。

5.電子メールの利用
本工事の施工中における受発注者間の情報共有は、電子メールを利用すること。運用にあたっては「電子メールを活用した情報共有における運用指針」よる他、工事着手前協議時に監督員と協議の上、決定するものとする。

6.ディーゼルエンジン車両の適正燃料の使用について
1)ディーゼルエンジンを動力とする車両には、JIS規格の軽油を使用すること。
2)ディーゼルエンジンを動力とする車両の燃料検査があった場合には、協力すること。

7.工事書類の簡素化について
1)実施にあたっては、市の基準に準じ簡素化に取り組むこと。

8.施工中の安全確保
1)「建築基準法」「労働安全衛生法」その他関係法令等に定めるところによるほか、「建設工事公衆災害防止対策要綱建築工事編」に従うとともに「建築工事安全施工技術基準指針」を参考に施工に伴う災害及び事故の防止に努める。
2)安全委員会の組織を構成するとともに、「日常活動(安全朝礼・ミーティング・KY活動・工事打合せ等)」及び「月例行事(安全パトロール・安全協議会・安全大会等)」の実施と記録を行うこと。

9.事故報告
工事施工中に事故が発生した場合は、直ちに監督員に通報するとともに、事故発生報告書を監督員に提出する。

10.重点監督対象工事
当該工事が高山市重点監督対象工事となった場合は、その取扱いによるものとする。

11.提出書類・完成図等
高山市ホームページ上に示された書類とし、監督員協議によりその一部を省略することができる。
◯作成する　・作成しない
◯完成図　提出部数　各2部(A2各2部　製本及び電子媒体(CD−R))
◯施工計画書　提出部数　各1部
◯施工図　提出部数　各1部
◯保全に関する資料　提出部数　各1部
発注図としてCAD製図基準に基づいたCADデータの貸与を受けた場合は、完成図をCADデータで納品すること。なお、完成図として提出する図面については、監督員の指示によるものとする。

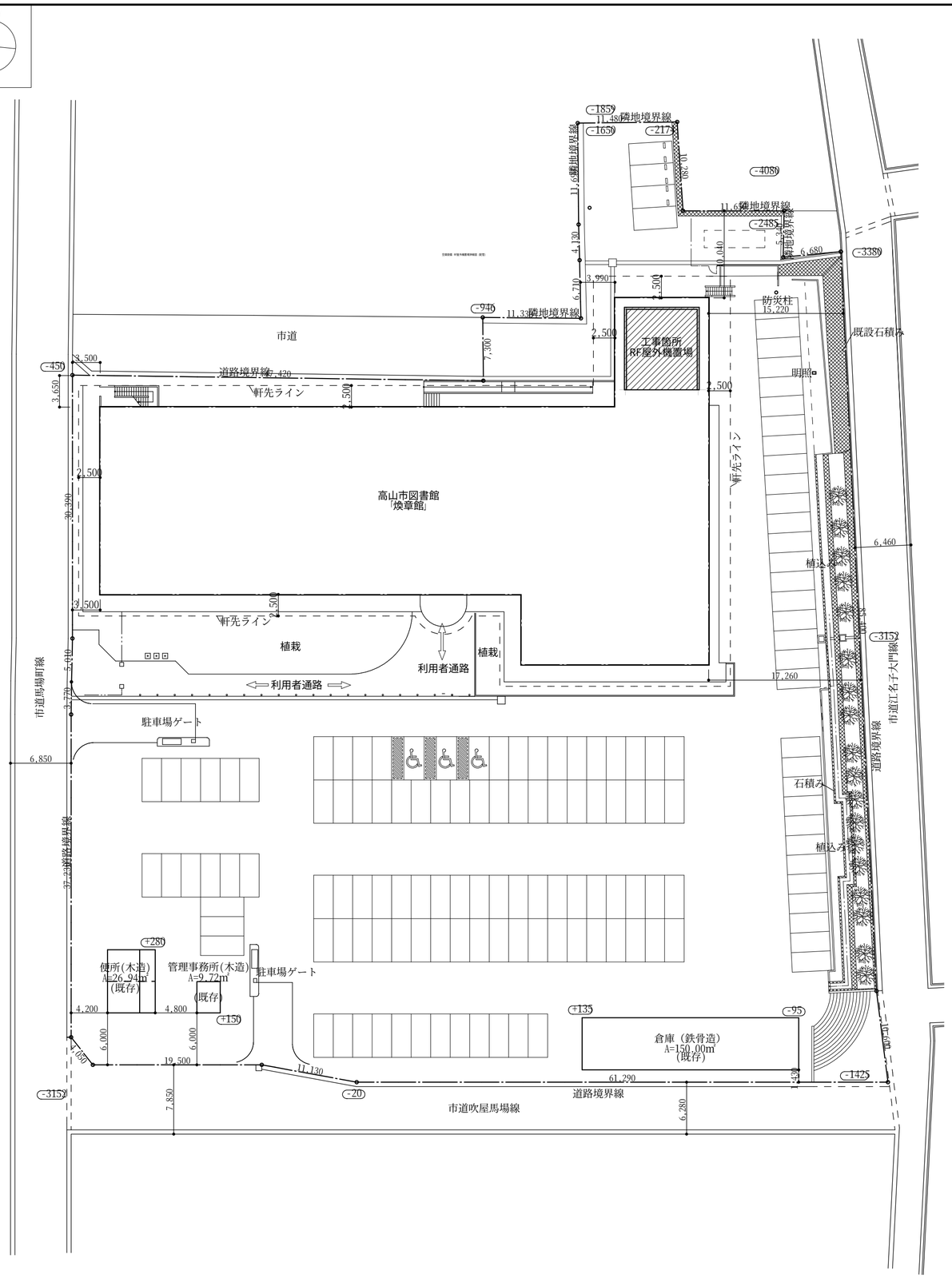
12.写真等
(1)工事写真
◯国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「営繕工事写真撮影要領(令和5年版)・同解説　工事写真の撮り方「建築設備編」」による他、監督員の指示により撮影し提出する。
(2)完成写真
下記のものを監督職員に提出する。ただし、原版は撮影業者の保管とする。

15A−80A	撮影個所数	提出部数	原版の大きさ(mm)
・カラー ・キャビネ版 ・ぺた焼 (他に外観正面1カットのみ5枚(カラーキャビネ版)提出)	外部(　)内部(　)	2部	・100x125以上
・カラー半切木製パネル 324x400(mm)	外部(　)内部(　) 監督員の指示による	2部	
・電子データ	外部(　)内部(　)	2部	・200万画素以上 ・300dpi以上

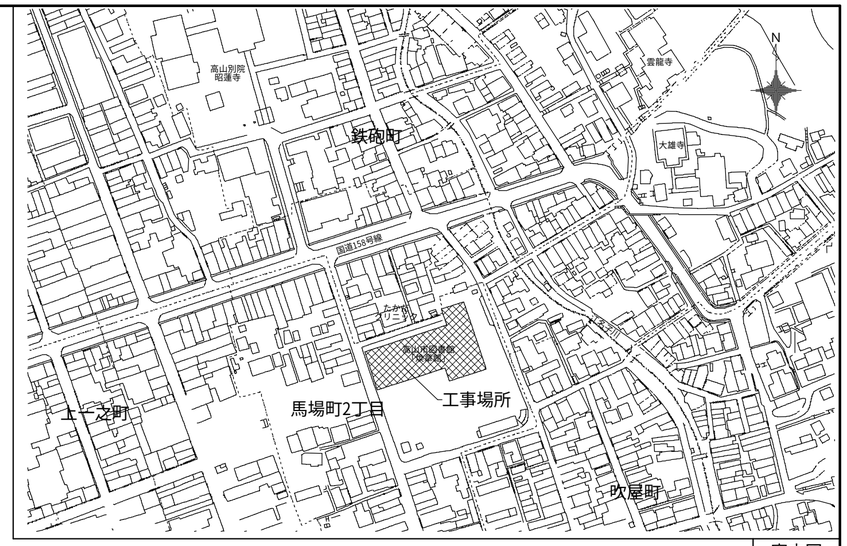
13.週休二日制工事の実施
◯実施する　・実施しない
実施する場合は完全週休2日を原則とした週休2日(土日)制工事「現場閉所」とする。詳細は「高山市発注の建設工事に係る完全週休2日(土日)制工事実施要領」を参照してください。

工事名	高山市図書館「煥章館」吸収冷温水機改修工事		
図名	機械設備工事特記仕様書　(2)		
縮尺	−	番号	10枚の内　3号
設計年月日	令和　8年　8月		
設計	保木建築設計事務所		2級建築士登録第8503号 保木　和幸
高　山　市			

原設計図
【A2】
A2→A3
(70.7%縮小)



配　置　図 S=1/400



案内図

工事名	高山市図書館「煥章館」吸収冷温水機改修工事		
図　名	案内図、配置図		
縮　尺	1/400	番号	１０枚の内　４号
設　計 年月日	令和８年８月		
設　計	保木建築設計事務所		2級建築士登録第8503号 保木　和幸

原設計図
【Ａ２】

高　山　市

N

-1859
11,480 隣地境界線
-1659
-217
-4089
11,600 隣地境界線
-2482
-3389
-936
11,330 隣地境界線
-450
-1420
-3152
-20
-315
-1425
-95
+280
+150
+135

市道

道路境界線

軒先ライン

作業用
出入口
※職員通用口

工事箇所
RF屋外機置場

工事用車両駐車スペースは、
レッカー作業時以外は3台～5台程度

ラフタークレーン50t

トラック 4t

高山市図書館
「煥章館」

機器搬出・搬入時
作業区画

植栽

利用者通路

市道馬場町線

車両
進入口

駐車場ゲート

カラーコーン

石積み

植込み

市道江名子大門線

道路境界線

便所(木造)
A=26.94㎡
(既存)

管理事務所(木造)
A=9.72㎡
(既存)

駐車場ゲート

倉庫（鉄骨造）
A=150.00㎡
(既存)

車両
退出口

市道吹屋馬場線

道路境界線

3,500
3,650
2,500
30,200
5,010
3,720
6,850
7,300
6,710
3,990
4,130
10,380
5,340
10,040
6,680
12,820
12,130
6,460
4,200
4,800
6,000
19,500
11,130
61,290
7,850
6,280
32,230
10,050
1,430

〔参考図〕仮設計画図S=1/400

想定作業範囲
20,000

工事箇所
RF屋外機置場

8,200
3,850
4,350

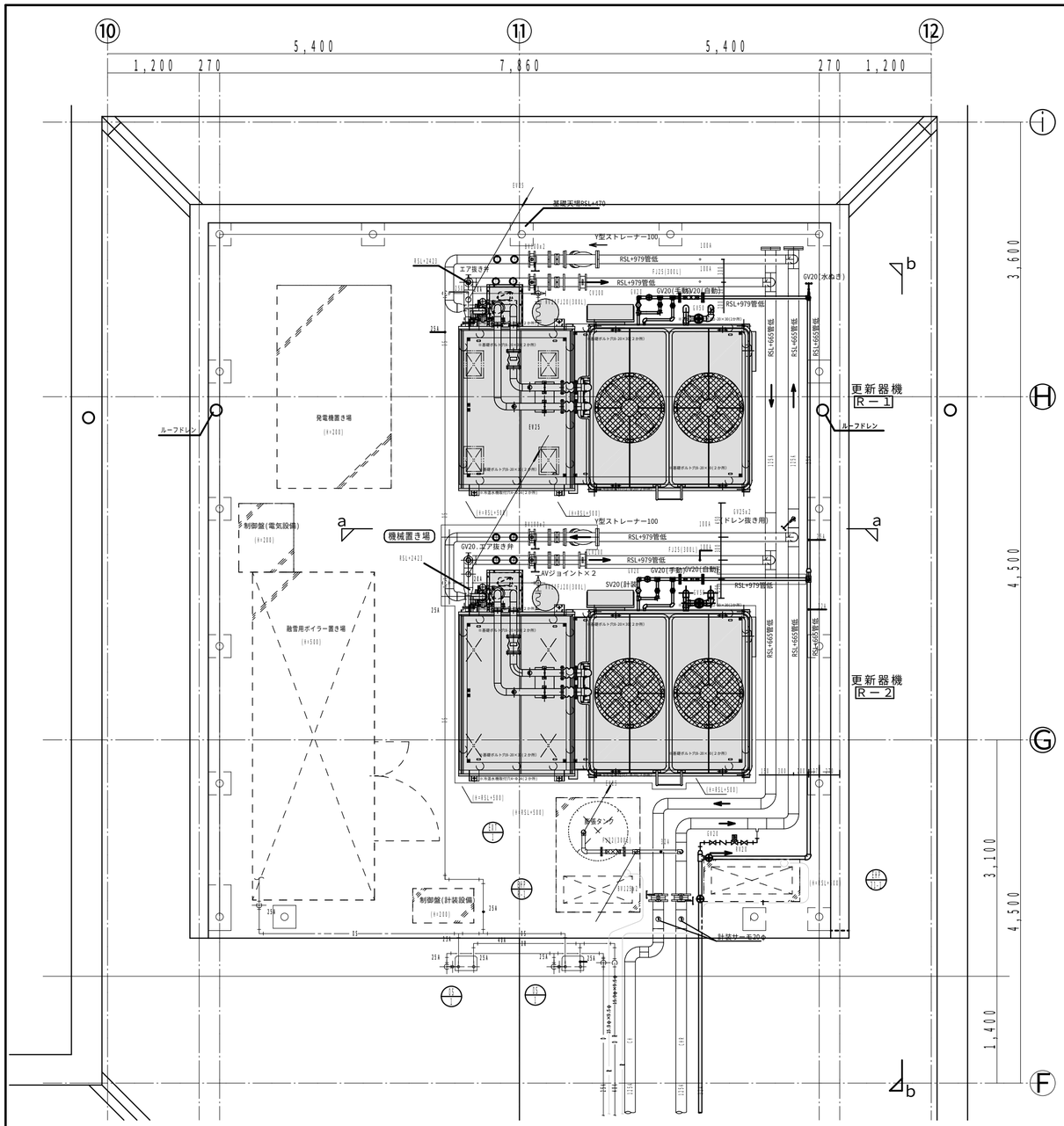
駐車場

ラフタークレーン50t

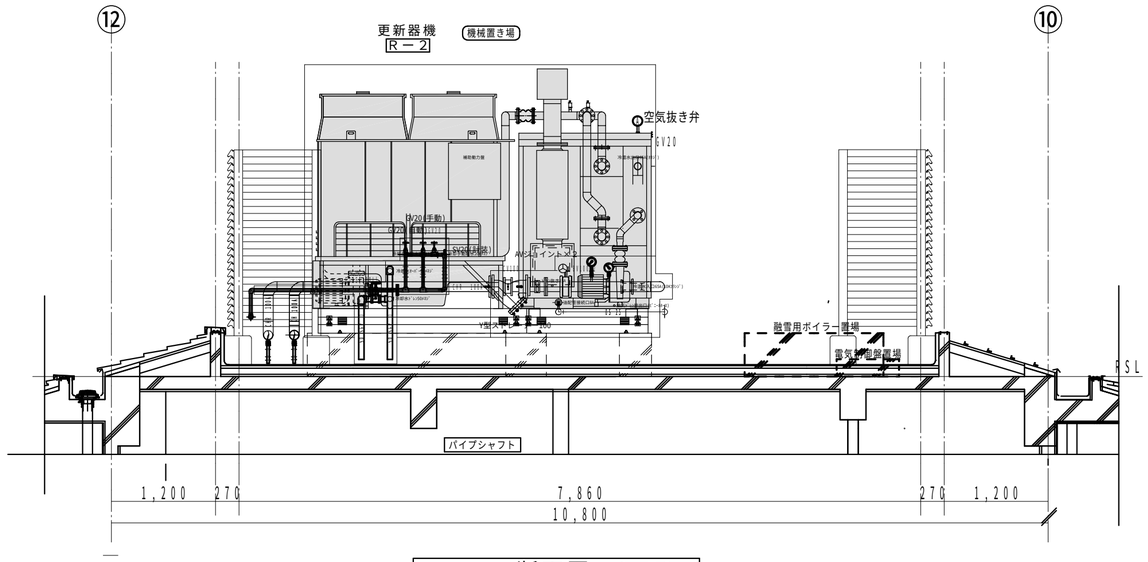
立 面 図 S=1/200

工事名	高山市図書館「煥章館」吸収冷温水機改修工事		
図　名	〔参考図〕仮設計画図		
縮　尺	1/400,200	番号	１０枚の内　５号
設　計 年月日	令和８年８月		
設　計	保木建築設計事務所		2級建築士登録第8503号 保木　和幸
高　山　市			

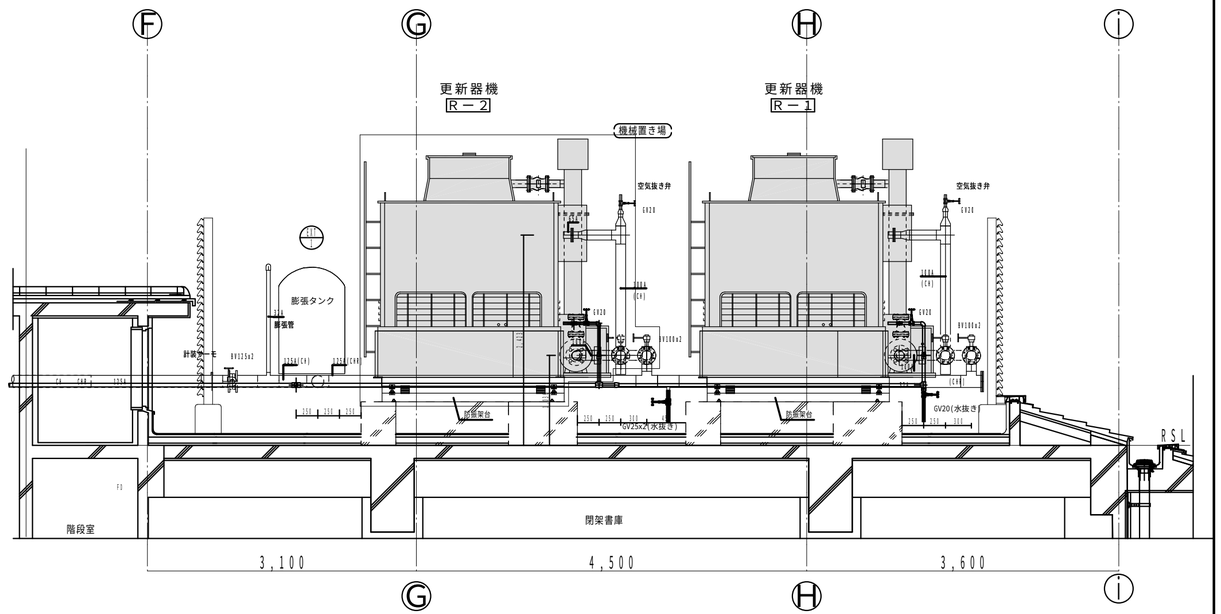
原設計図
【Ａ２】



【既存】機械置場平面図　1:50



a－a断面図　1:50



b－b断面図　1:50

工事名	高山市図書館「煥章館」吸収冷温水機改修工事		
図　名	[既設]　RF屋外機置場平面図、立面図		
縮　尺	1/50	番号	１０枚の内　６号
設　計 年月日	令和８年８月		
設　計	保木建築設計事務所		2級建築士登録第8503号 保木　和幸
高　山　市			

原設計図
【A２】



① 既存R-2号機（吸収冷温水機）



③ 既存R-2号機 冷温水配管現況



⑤ 既存R-１号機（吸収冷温水機）



① 既存R-2号機(R-1号機共通) 操作盤



④ 既存制御盤



⑥ 既存R-1号機 配管接続部



① 既存R-2号機 配管接続部



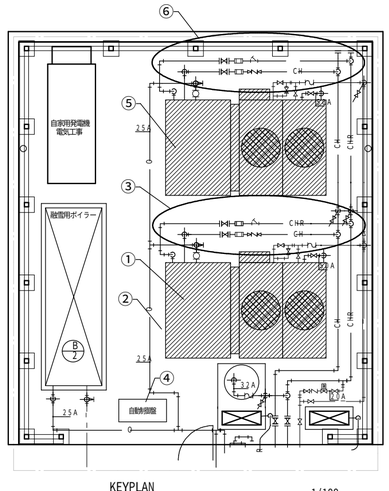
⑤ 既存R-2号機（吸収冷温水機）



⑥ 既存R-1号機 冷温水配管現況



② 既存R-2号機、(R-1号機共通) 架台基礎現況



更新器機
R－１

更新器機
R－２

［既設］ RF屋外機置場平面図

【更新内容】

①既存R-1号機・R-2号機(吸収冷温水機・配管接続)を更新。
②既存R-1号機・R-2号機架台基礎(コンクリート製)及び器機固定アンカーは再利用する。
③既存冷温水配管は一部更新。配管保温及び化粧カバーの不良箇所を更新する。
④既存制御盤内部に更新器機の遠方リモコンを取付する。

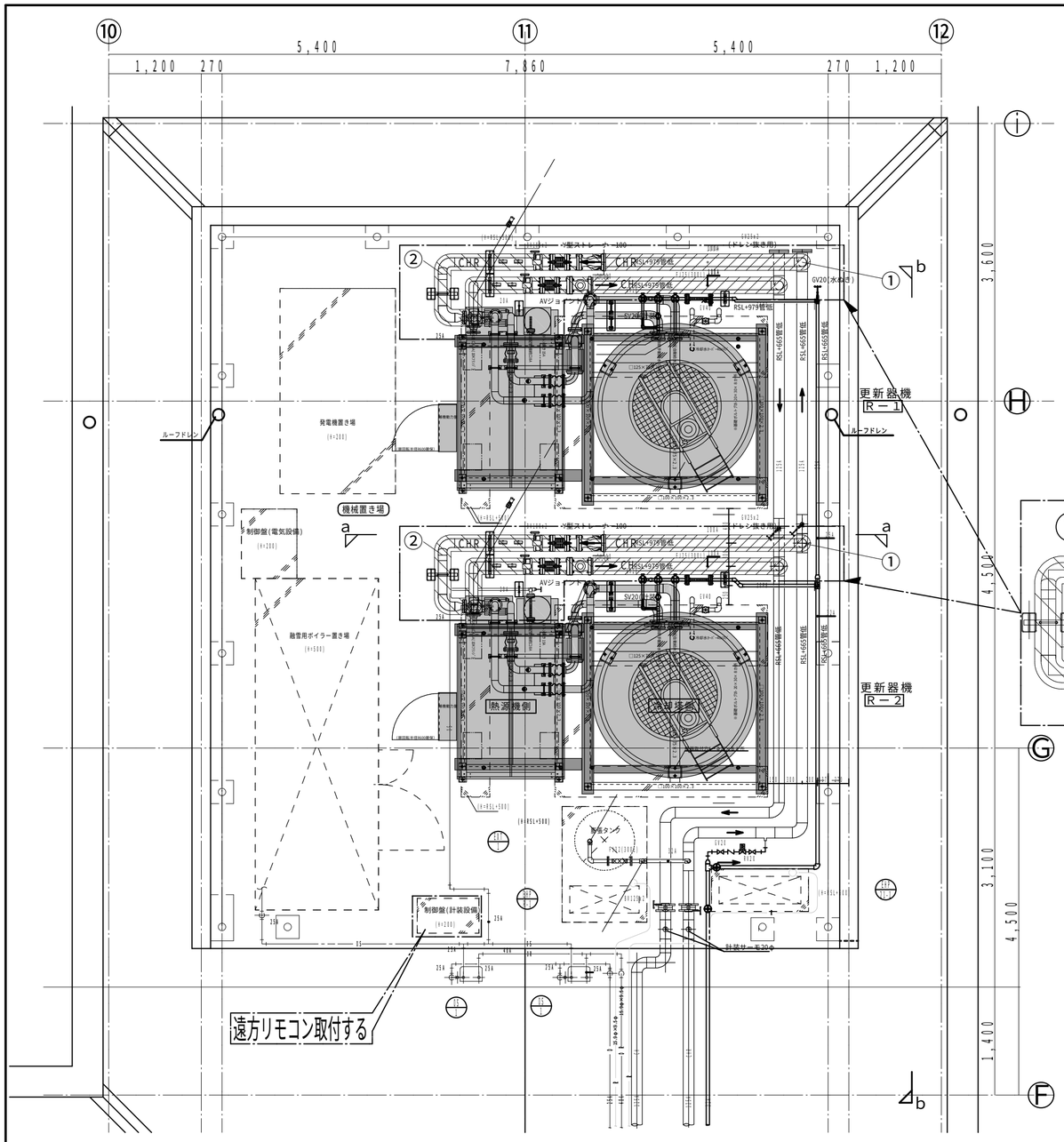
[既設]：吸収冷温水機【R-1】【R-2】仕様表

項目			仕様
冷房容量			211 KW 60.0 USRT [181.440 kcal/h]
暖房容量			253 KW
冷水仕様	温度	入口	12.5 ℃
		出口	7.0 ℃
	水量		549.8 l/min
	機外揚程		255 KPa [26.0 mH20]
	最高使用水圧		784 KPa(gage) [8.0 kg/cm²G]
	汚れ係数		0.000086 m²K/W [0.0001 m²h°C/kcal]
温水仕様	温度	入口	48.4 ℃
		出口	55.0 ℃
	水量		549.8 l/min
	機外揚程		255 KPa [26.0 mH20]
	最高使用水圧		784 KPa(gage) [8.0 kg/cm²G]
	汚れ係数		0.000086 m²K/W [0.0001 m²h°C/kcal]
配管接続口径	冷却水	入口	JIS10k 65A
		出口	オネジ 65A
	冷却水	給水口	メネジ 65A
		冷却水	オーバーフロー：メネジ： 50A ドレン：メネジ 50A
機内保有水量	冷温水		80 リットル
	冷却水		1,050 リットル
燃料仕様	名称		灯油（比重＝0.80）
	接続口径		1/4 B
	発熱量	低位	43,500 KJ/kg [10,400 kcal/kg]
	消費量	冷房	19.2 l/h
		暖房	27.7 l/h
	起動方法		全自動制御
	制御方法		三位置制御
	容量制御範囲	冷房	100/約72/0 %
		暖房	100/約50/0 %
排ガス濃度			300 ℃
高音再生器伝熱面積			6.5 ㎡
電気関係	冷温水ポンプ		5.5 KW
	冷却水ポンプ		3.7 KW
	冷却塔ファン		1.1 x 2 KW
	電源仕様		3 φ 200V 60 Hz
	電源容量		19.9 KVA
	消費電力	冷房	12.90 KW
		暖房	8.30 KW
	定格電流	冷房	57.5 A
		暖房	30.0 A
塗装色	冷温水機		マンセル値 3Y 4.2/0.1
	冷却塔		マンセル値 5YR 9/0.5
	外装カバー		マンセル値 5Y 7/1
質量	冷却塔		3,320 kg（最大質量 ： 熱源機） 550 kg（冷却塔）
	外装カバー		4,900 kg
冷却水補給水圧			98 ～ 196 kPa [1～2 kg/cm²G]
外気温球温度			27.0 ℃

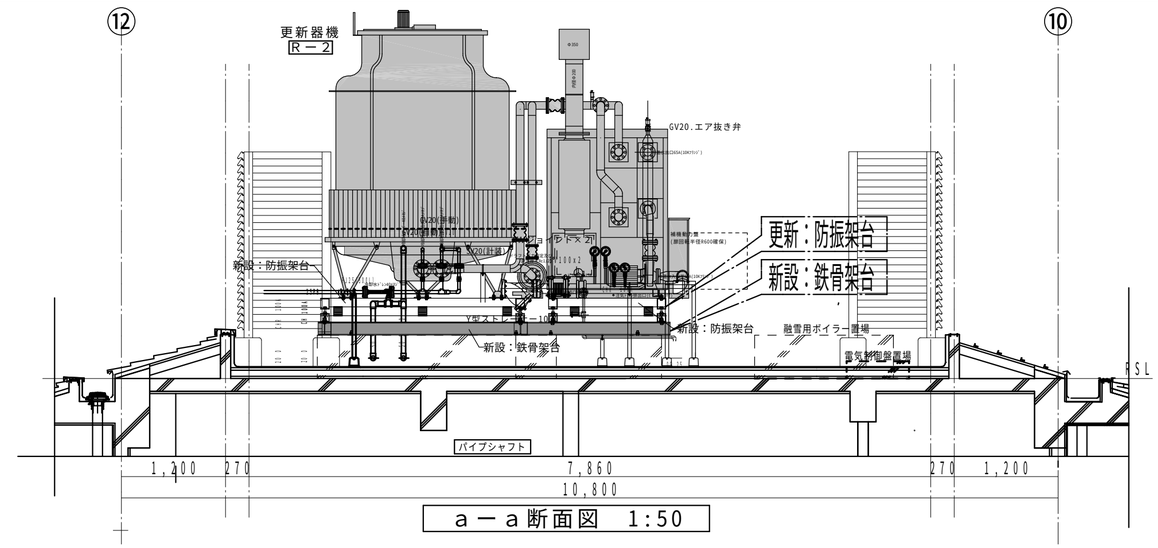
工事名	高山市図書館「煥章館」吸収冷温水機改修工事		
図名	既存R-1、R-2号機吸収冷温水機現況写真、仕様表		
縮尺	1/100	番号	１０枚の内 ７号
設計年月日	令和８年８月		
設計	保木建築設計事務所		2級建築士登録第8503号 保木 和幸

原設計図【A２】

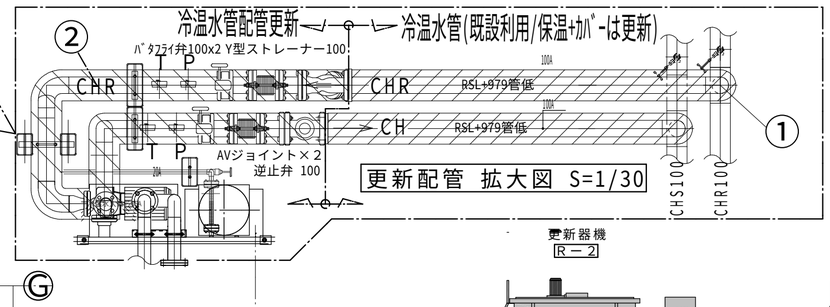
高山市

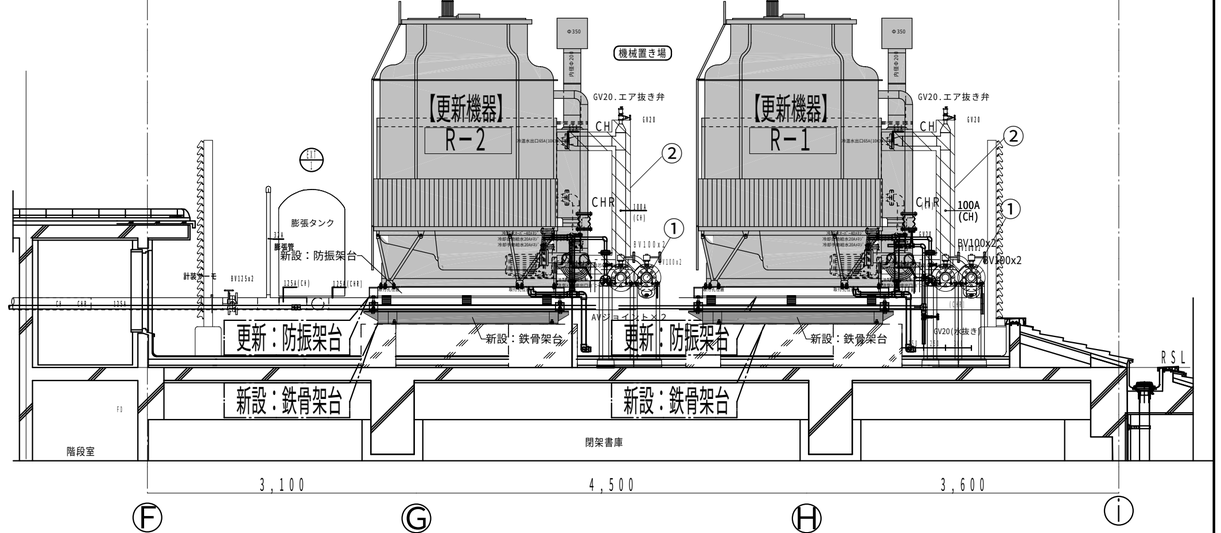


【改修】機械置場平面図　1:50



a－a断面図　1:50





ｂ－ｂ断面図　1:50

配管保温仕様

記　号	凡　例	仕　　様
①		既設 冷温水配管再利用する（但し、保温外装ｶﾗｰﾗｯｷﾝｸﾞ(ｱｲﾎﾞﾘｰ色)は更新する） 保温ラッキング仕様：ポリスチレンフォーム保温筒　100Ax40t ｶﾗｰ鋼板ﾗｯｷﾝｸﾞ(ｱｲﾎﾞﾘｰ)
②		更新 冷温水配管 配管用炭素鋼鋼管 SGP(白)100A 保温ラッキング仕様：ポリスチレンフォーム保温筒　100Ax40t ｶﾗｰ鋼板ﾗｯｷﾝｸﾞ(ｱｲﾎﾞﾘｰ)

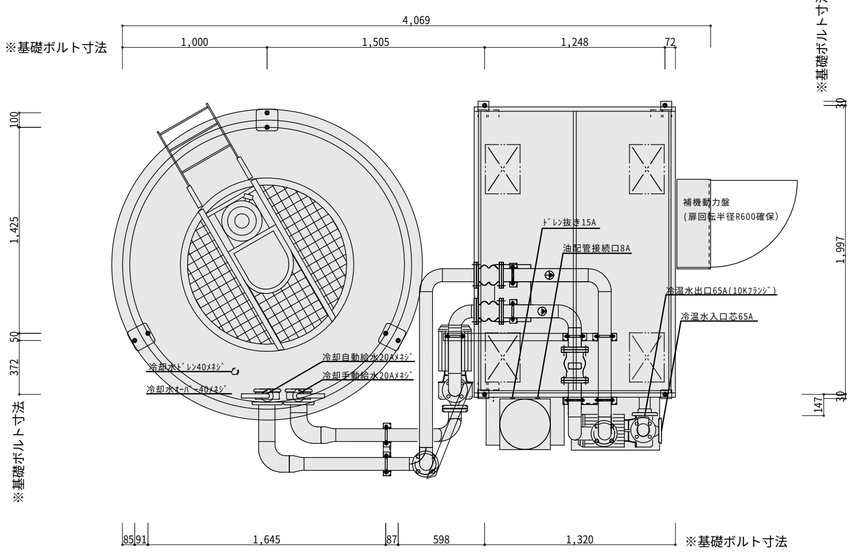
更新配管リスト

凡　例	規　　格	数　量
CH CHR	冷温水配管 配管用炭素鋼鋼管 SGP(白)100A	～65A
	仕切弁（バタフライ弁）100A(JIS10K)	2
	防振継手（AVｼﾞｮｲﾝﾄ） 100A(JIS10K)	2
	Ｙ形ストレーナー 100A(JIS10K)	1
	逆止弁 100A(JIS10K)	1
T P	バイメタル温度計／圧力計（Φ100）	各2個

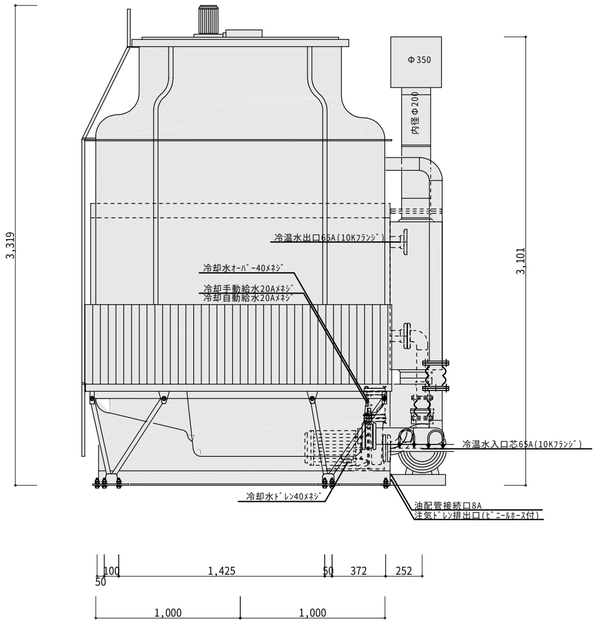
工事名	高山市図書館「煥章館」吸収冷温水機改修工事		
図　名	[改修]　RF屋外機置場平面図、立面図		
縮　尺	1/50	番号	１０枚の内　８号
設計年月日	令和８年８月		
設　計	保木建築設計事務所	2級建築士登録第8503号 保木　和幸	
原設計図【A2】	高　　山　　市		

※機種は参考品番

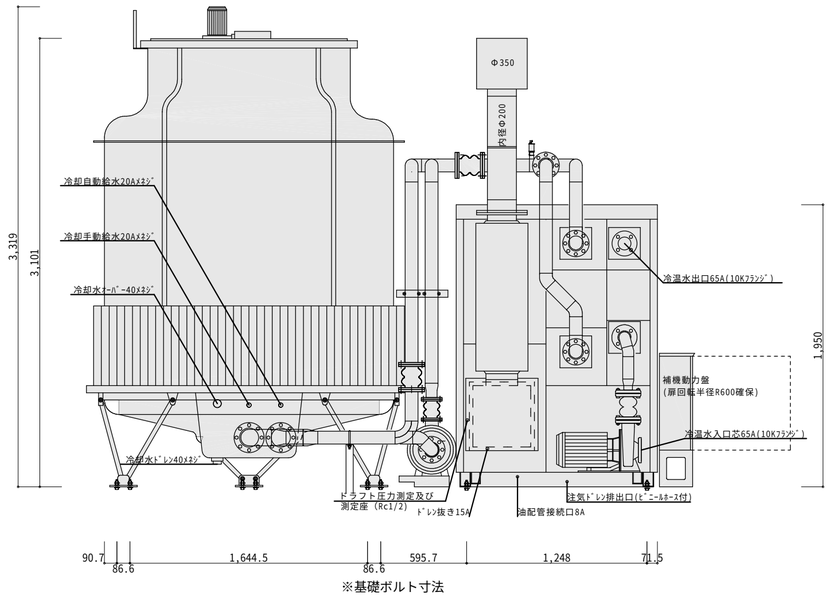
記　号　　名　称	機　種	仕　様・能　力	台数	備　考
Ｒ－１　パック型灯油直焚	ＨＡＵ－	冷房容量:211.0KW(181,440kcal/h)	2	(60.0USRT)
Ｒ－２　吸収冷温水機	ＫＨ６０ＣＸＲＰ	暖房容量:253.2KW(217.730kcal/h)		
（液管式）		冷水温度:入口 12.5℃　出口 7.0℃		
		冷水水量:549.8L/min(配管口径:入口65A 出口65A)		
		温水温度:入口 48.4℃　出口 55.0℃		
		温水水量:549.8L/min(配管口径:入口65A 出口65A)		
		機外揚程:262KPa(高揚程)[26.7H2O]		
		補機容量:冷温水ポンプ5.5KW		
		冷却水ポンプ3.7KW 冷却塔ファン2.2KW		
		最高使用水圧:冷水0.78MPa[8.0kg/cm²G]		
		温水 0.78MPa[8.0kg/cm²G]		
		燃料:灯油(比重=0.8)　接続口径:1/4B		
		発熱量:低位43,500KJ/kg[10,400kcal/kg]		
		燃料消費量:冷房17.7L/h　暖房28.4L/h(最大値)		
		電源:3Φ200V 60Hz		
		消費電力:冷房 12.35KW　暖房 7.25KW		
		定格電流:冷房 40.7A　暖房 23.8A		
		製品重量:4,800kg　搬入質量:3,460kg		
		製品寸法:L2,609mm×W4,070mm×H3,319mm		
		搬入寸法:L2,431mm×W1,682mm×H2,300mm		※熱源機ユニット
		搬入寸法:L2,110mm×W2,110mm×H2,422mm		※冷却塔ユニット
		標準付属品:本体凍結防止リレー(本体組込)		
		遠方・手元切替SW・防振ゴム(単品納入)		
		発停方式:冷暖SW切り替え機能付きﾘﾓｰﾄｺﾝﾄﾛｰﾗｰ		RPX-201(1台接続)
防振架台	ＡＲＰ－Ｈ６０ＣＸＰＲ２	OS式防振装置　総質量:冷却塔側164kg 熱源機側123kg	2	溶融亜鉛ﾒｯｷ処理
		吸収体:JD65H02×24　耐震用ｽﾄｯﾊﾟｰ:P64HA　M24H×4		(架台･ﾎﾞﾙﾄ一式)
		総ばね定数:冷却塔側 731.52N/mm　熱源機側 2622.48N/mm		
新設鉄骨架台		H鋼150×150H×7×10　H鋼100×150H×7×10	2	既設アンカー位置確認
		※既設 防振架台取付ボルトを利用		架台取付位置確認
		して設置する。		機器取付位置確認



平面図　1/30



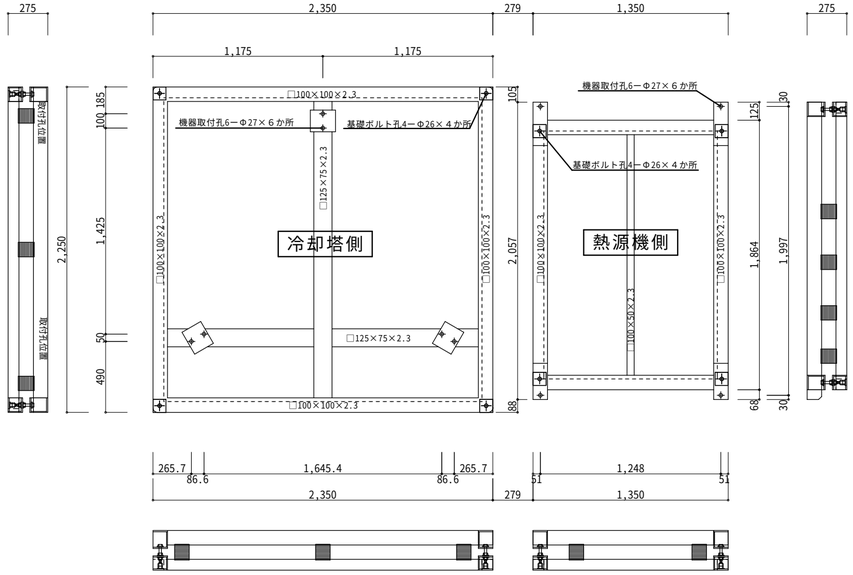
左側面図　1/30

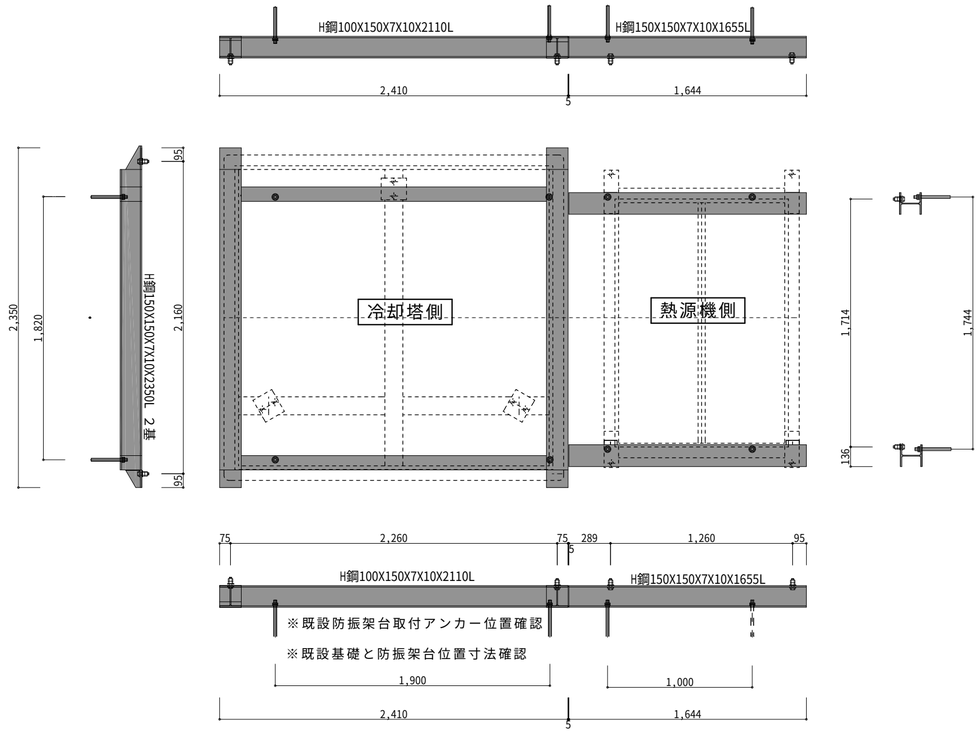


正面図　1/30

工事名	高山市図書館「煥章館」吸収冷温水機改修工事		
図　名	吸収冷温水機　機器図、仕様表		
縮　尺	1/30	番号	１０枚の内　９号
設　計 年月日	令和８年８月		
設　計	保木建築設計事務所	2級建築士登録第8503号 保木　和幸	
高　　山　　市			

原設計図
【Ａ２】





凡　例

⊞	防振架台取付孔４ーΦ２６×８か所
◎	防振架台取付ボルトＭ２０ー５０
◎	既設アンカー穴位置　８－２０×３０（長丸穴）×８か所
⬚	防振架台を示す
	防振架台付属品　熱源機取付ボルトM20×50　冷却塔取付ボルトM-16×180

※既設コンクリート基礎を利用する（防水保護を傷付けない様に充分に留意する）

防振架台　１／３０

参考品番:ARPーH60CXPR2

製作鉄骨架台　１／３０

工事名	高山市図書館「煥章館」吸収冷温水機改修工事		
図　名	[改修]吸収冷温水機　防振架台、鉄骨架台図		
縮　尺	1/30	番号	１０枚の内１０号
設　計 年月日	令和８年８月		
設　計	保木建築設計事務所	2級建築士登録第8503号 保木　和幸	
高　山　市			

原設計図
【Ａ２】